

医療法人社団 敬命会

次世代法・女性活躍推進法に基づく行動計画

従業員がより一層子育てに関われるよう、以下のような対策を行う。

1. 計画期間 2022年1月10日～2027年1月9日までの5年間
2. 内 容

目標1：子どもが生まれる際の父親の休暇の取得の促進

<対策>

- 2022年1月～ 従業員アンケートを実施し、労働安全衛生委員会で制度内容を検討し、病院運営委員会へ提言する。
- 2022年1月～ 制度を導入して従業員に周知する。

目標2：子育てを行う労働者の社宅への入居に関する配慮、子育てのために必要な費用の貸付けの実施など子育てをしながら働く労働者に配慮した措置の実施。

<対策>

- 2022年1月～ 社宅、又は賃貸住宅への入居者への斡旋と補助金制度の確立。
- 2022年1月～ 制度を導入して従業員に周知する。

目標3：若年層に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、又は職業訓練の推進。

<対策>

- 2022年1月～ ホームページへの掲載。
- 2022年1月～ 就業体験機会の提供、雇入れ、又は職業訓練の実施。

目標4：労働者の各月ごとの平均残業時間数等の労働時間削減。(20時間～30時間以下とする)

<対策>

- 2022年1月～ 平均残業時間 (20時間～30時間以下とする)。
- 2022年1月～ 職員の増員 (求人掲載)、仕事効率見直し。

女性の活躍に関する情報公表について(2025年4月公表)

対象期間：2024年4月1日～2025年3月31日

① 管理職に占める女性労働者の割合
68.8%

② 労働者の一月当たりの平均残業時間
8.1時間

③ 男女の賃金の差異(男性の賃金に対する女性の賃金の割合)

全労働者	121.8%
常勤職員	68.4%
非常勤職員	841.2%